

令和8年3月高等学校卒業予定者を対象とした説明会を開催！
また、卒業年次生以外の生徒を対象とした業界研究イベントも併せて開催！

合同求人説明会及び業界研究イベント 参加企業募集

と き：令和7年10月28日（火） 13時00分～16時30分

と ころ：マイドームおおさか 1F 展示ホール（A） ※企業の方は12時から受付を開始します。
大阪府中央区本町橋2-5

対 象 者：説明会：令和8年3月高等学校卒業予定者
業界研究：卒業年次生以外の生徒

参加企業数：43社

参 加 見 込：説明会：100名程度

業界研究：200名程度

内 容：高卒予定者への求人内容等個別説明及び
卒業年次生以外の生徒への業界の特徴等の説明



参加要件・申込方法等

※入替制での説明となります。

1. 参加するにあたり、以下の（１）～（４）の要件を設けております。

- （１） 令和8年3月高等学校卒業予定者の高卒用求人申込書をハローワークへ提出していること。（派遣求人及び請負求人を除く正社員求人に限る。）
- （２） 大阪府内の就業場所が含まれている求人であること。
- （３） ユースエール認定企業（※）、くるみん認定（プラチナくるみん含む）企業、えるぼし認定（プラチナえるぼし含む）企業であること。ただし、いずれの認定企業でもない場合は、以下のア～オの基準のうち、より多くの基準を満たしていること。
 - ア 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
 - イ 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下
 - ウ 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
 - エ 直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上
 - オ 若者の採用や人材育成に積極的に取り組んでいる
- （４） イベント当日に、卒業予定者に対して求人内容等の個別説明を行い、卒業年次生以外の生徒に対して業界研究（業界の特徴、仕事内容、働き方等）に係る説明を行うこと。



※ユースエール認定制度とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

若者雇用促進総合サイト

検索

2. 参加申込方法

裏面参加申込みフォームに必要事項を記入の上、メールによりお申込みください。

《注意事項》

- ・参加申込み多数の場合は、基準をより多く満たしている企業から優先的に選定し、同位の場合は抽選となります。
- ・参加の可否は、募集期間経過後に、案内文にて通知いたします。

参加企業募集期間 令和7年7月25日（金）まで

＜問い合わせ＞ ハローワーク大阪東 事業所サービス第1部門 学卒担当

TEL 06-6942-4771 (43#)

主催：厚生労働省、大阪労働局、公共職業安定所（ハローワーク）、大阪府教育庁、堺市教育委員会

協力：（一社）大阪府雇用開発協会、大阪新卒者等人材確保推進本部（大阪労働局・近畿経済産業局・大阪府・大阪市・堺市・（公社）関西経済連合会・日本労働組合総連合会大阪府連合会・関西学生就職指導研究会・大阪府高等学校進路指導研究会・（一社）大阪府専修学校各種学校連合会・大阪府中小企業団体中央会）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部、関西職業能力開発促進センター